

## 研究授業「保育内容一言葉」実施報告

森本将行<sup>1</sup> 山本幾代<sup>2</sup>

### Report on an open class “Childcare content Word”

Masayuki Morimoto Ikuyo Yamamoto

#### 要約

本稿は令和3年度、第1回保育学科研究授業の実施報告である。当該授業科目「保育内容一言葉」における本時のテーマを「言葉を育む文化財・保育文化財の中にある言葉」とし、講義を進めた。当該授業は、実務・実践経験のある教員が担当していることを活かし、保育文化財を使った実践を様々な形で示し、保育実践に活かすことができるように、授業内容を構成し、行ったものである。

キーワード：授業公開，研究授業，保育内容一言葉，演習

#### Abstract

This paper is a report on the implementation of the 1st Childcare Department Research Class in Reiwa 3rd year. The theme of this lesson was “Cultural assets that nurture words. Words in childcare cultural assets.” This class was taught by a person with practical experience.

Therefore, the lessons were held while showing the practice of using childcare cultural properties

Keywords: open class, research class, childcare content “word” practice

#### 1. はじめに

本稿は「授業における教育指導方法の改善の為に教員が相互に授業を公開する。授業を公開する教員は、授業を参観する教員からの意見を授業の改善に利用し、授業を参観する教員はその授業の良い所を発見し、自分の授業に活かす」<sup>3</sup>ということを研究授業の目的とし、令和3年度に高松大学・高松短期大学(以下「当大学」という)にて行われた、研究授業「保育内容一言葉」の実施記録であり、授業観察及び検討会においてのご意見・ご指導をまとめたものである。

---

原稿受理年月日：2021年11月30日

<sup>1</sup>高松短期大学保育学科助教

<sup>2</sup>高松短期大学保育学科准教授

<sup>3</sup>高松大学・高松短期大学 令和3年度 研究授業(実施要項)

## 2. 科目：保育内容－言葉の紹介

当大学の保育学科2年生が対象となる授業であり、幼稚園教諭二種免許取得・保育士資格取得の必修科目である。その為毎年、保育学科の学生が全員受講している。令和3年度は前期に開講され、49名が受講した。

具体的な学習成果を「高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力」と「多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力」として、『指針・要領の理解』『洞察・判断する力』『保育を計画する力』を目指している。

### (1)当科目における到達目標

当科目の到達目標は以下のように設定している。

- 1.幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「言葉」のねらい及び内容に全体構造を理解している。「生きる力」「からだと育ち」「感じる力」「考える力」「表す力」としての言葉を考えることで、幼児にかかわる保育者の使命感を身に付けることができる。
- 2.領域保育内容－言葉のねらい及び内容を踏まえ言葉の表現力が豊かで信頼される人間性を高めることができる。
- 3.幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解し、知識・判断力を身に付けることができる。
- 4.指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。

### (2)当科目、授業内容

この授業は、実務経験のある教員が担当している。その為、担当教員の保育実践経験を活かし子どもの言葉の発達と、保育者の関わり方を具体的に学ぶことができるように授業内容が構成されている。

また、保育に関する「言葉」の領域では、「経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」(厚生労働省, 2017, p.27)こととされている。その為、乳幼児の発達に即した保育者の役割や、子ども自身が聞く、話す、想像する、文字等に関心をもつことの意義を理論的・実践的に学ぶことができるように、検討されている。

### (3)使用テキスト

戸田雅美「演習 保育内容 言葉－基礎的事項の理解と指導法－」建帛社, 2021

### (4)当科目、講義計画

第1回：オリエンテーション/子どもの言葉の育ちと発達

第2回：領域保育内容－言葉とは何か 領域「言葉」のねらいと内容 他の領域との関係

第3回：ことばはどのように育つのか－ことばの発達－語彙数や表現力等評価や目標をもつ

- 第4回：子どものことばと保育者—どう捉え、どう関わるか—
- 第5回：特別な配慮が必要な子どもへの関わり
- 第6回：ごっこ遊びとことば ことばあそび等の教材研究
- 第7回：絵本とことばの豊かな世界を楽しむ 絵本を取り入れた指導案を作成する
- 第8回：考える力とことばの力 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
- 第9回：文字に出会う 自分を表す文字，伝える文字，文字を介したごっこ遊び
- 第10回：劇や物語を楽しむ 絵本や物語，紙芝居等から模擬保育を体験する
- 第11回：うたや触れあいを楽しむ遊び，模擬保育の振り返りを通して保育改善の視点を身につける
- 第12回：想像やことばのリズムを楽しむ 素話の特徴と実践 デジタル絵本の活用 保育者のことばの表現と子どもの理解を幼稚園教育における評価の考え方を学ぶ
- 第13回：ごっこの世界から劇遊びへ 主体的にはじめるごっこから協働して楽しむ劇遊びに展開する指導案を作成する
- 第14回：コントロールする力を育むことば 子どもの独り言や自分を励ます言葉の思考と保育の構想をする
- 第15回：保育者の「ことばの力」を高めよう 保育者自身が豊かな言葉で日々の保育を展開する保育の構想と役割を理解する

### 3. 研究授業について

#### (1)研究授業の概要

日 時：2021年7月8日（木）1校時 9:00～10:30

場 所：本学2号館1階 2105 講義室

参加者：保育学科教員 11名

講義テーマ：「言葉を育む文化財・保育文化財の中にある言葉」※

※シラバスでは「第12回：想像やことばのリズムを楽しむ 素話の特徴と実践 デジタル絵本の活用 保育者のことばの表現と子どもの理解を幼稚園教育における評価の考え方を学ぶ」としていたが，素話や絵本，言葉遊びというのは，保育文化財である。その為，言葉を育む為の文化財が，保育現場でどのように取り入れ，その活動がどのように評価されているのかを学ぶことで，シラバスに掲げている学習を兼ねることができると考え，テーマを変更した。

#### (2)研究授業担当者

研究授業の対象となったのは第12回目の授業であるが，その授業は著者<sup>1</sup>が担当し，研究授業を行っている。

### (3)授業目標

- ・ 乳幼児の発達における児童文化財の意義について理解する
- ・ 言葉に関する児童文化財の取り入れ方について考える

### (4)研究授業の指導案

時間	内容	目標・指導上の留意点・配慮事項
～9:00	○教材準備, その他	
9:00	○挨拶	・ 授業の始まりを意識する
	○児童文化財「絵本」 ・ 絵本「ぼちぼちいこか」	・ 言葉の領域に関する絵本に触れ, その絵本に出てくる言葉の面白さを知る ・ この絵本が持つ特徴について考える
9:15	○学習プリント配布 ○学習のねらいを説明	・ 全員に行き渡ったかを確認する ・ ねらいを伝え, 目的意識や見通しを持って授業に取り組むことができるようにする
9:20	○ブックスタート運動 ・ 教育改革国民会議について ・ 子どもの読書活動推進に関する法律について	・ 「ブックスタート運動」の始まりを知り, 幼児期の言葉の重要性を知る ・ 読書と言葉の関係について知る
9:27	○人との触れ合いの中で「お話」に出会う ・ 「お話」という言葉について ・ 語りかけ ・ 児童文化財の例「わらべうた」DVD③・⑨・⑩(約10分)	・ 「お話」という言葉は様々な使い方がされるので, 「お話」という言葉の使われ方を確認しておく ・ 保育場面の中で語りかけが行われている画像を見せ, 実践をイメージしながら聞くことができるようにする ・ 動画から児童文化財の取り入れられ方を知る。 ・ 動画内での子どもの表情に注目させ, 言葉を楽しむ児童文化財の重要性を伝える
9:45	○子どもの成長に欠かせない「言葉遊び」	・ 「言葉遊び」の事例をいくつか紹介, 自分たちでも見つけていくことができるようにする
9:50	○お話をより楽しむことができる, 児童文化財 ・ 実践例 素話「くさかった」 ・ 具体的な児童文化財 ・ 言葉の領域に関わりが深い児童文化財 ・ 児童文化財実用例「どっちがへん」の紹介	・ 子どもの立場になって素話を聞き, “聞く”ということの中に人の表情等からも情報を読み取っていることを体験する ・ 言葉の領域に関係が深い絵本を紹介し, 言葉を育む子どもとの関わり方を知る

10:10	○児童文化財の取り入れ方 ・ 幼児教育の基本, 保育の方法の確認 ・ 児童文化の選び方	・ 幼稚園教育要領, 保育所保育指針, 幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに, 児童文化財の取り入れ方を知る ・ 担当者が実際に行った保育実践をもとに, 取り入れ方について考える。 ・ 歌詞を通した子どもとの関りから, “児童文化財の特徴を理解する”ということを知る ・ 主体的な遊びの中に児童文化がどのように取り入れられているのかを, 保育実践から学ぶ
10:20	○アプリ・動画も児童文化財 ・ 幼稚園教育要領解説より	・ 情報機器の取り扱い方について知る。 ・ 三項関係の重要性を改めて知る。
10:25	○振り返り	・ 本日の内容を振り返り, 理解を深める
10:30	○終了	

#### (5)使用教材と選定理由

##### 使用教材

- ・ 講義内容の要点をまとめた書き込み式プリント(穴埋め) 3枚
- ・ テキスト：戸田雅美「演習 保育内容 言葉—基礎的事項の理解と指導法—」建帛社, 2021
- ・ 絵本「ぼちぼちいこか」作：マイク＝セイラー/絵：ロバート＝グロスマン 訳：今江祥智 発行：偕成社
- ・ DVD「映像で見る0・1・2歳のふれあいうたあそびうた やさしさを育む88の関わり」監修：汐見稔幸 発行者：大智智孝 発行所：エイデル研究所 発行：2007
- ・ 絵本「いっわいさんちのどっちが?絵本3冊セット」作：岩井俊雄 発行：紀伊国屋書店

##### 絵本「ぼちぼちいこか」選定理由

- ① 選定した絵本は, 関西地方で使われている言葉が使用されており, 幼児がいつもと違う言葉を楽しむ姿が予想できるものである為, 保育内容の「言葉」の領域により関連が強い絵本である為。
- ② 学生が保育現場に就職した際に, 参考にできると考えた。
- ③ 当大学は香川県高松市にあり, 地元の学生が多い。その為, 馴染みがない言葉に触れることの楽しさや, 面白さ, 良い意味での違和感等を体験し, 幼児の気持ちを体験することができるのでないかと考えた。

##### DVD「映像で見る0・1・2歳のふれあいうたあそびうた やさしさを育む88の関わり」選定理由

- ① 実際の保育現場で撮影されており、実際の保育現場でどのように取り入れられているかが、わかりやすいと考えた。
- ② うたあそびを楽しんでいる子どもたちの様子も見ることができ、その保育文化財の意義を感じることができると考えた。

#### 絵本「いわいさんちのどっちが？絵本3冊セット」選定理由

- ① この絵本には、服を足から履いている絵と、正しく着ているというような、正しい絵と正しくない絵がセットで描かれており、正しく絵を子どもたちが選んでいくもので、同じ絵本でも、楽しみ方が少し違う。そのようにして楽しむ中で、子どもが自分の考えを言葉にしたり、大人とのやり取りを楽しんだりすることができるものである為。
- ② 物語を楽しむものだけでなく、様々な楽しみ方ができる絵本が存在することを学生に伝えることで、保育実践に活かすことができると考えた。

使用機器：パソコン(Microsoft PowerPoint), OHC

#### (6)検討会

実施日時：2021年7月8日(木) 2校時 10:40~12:00

場 所：本学2号館1階 3102 講義室

参加者：保育学科教員 11名

#### 4. 参加者による授業評価

##### (1)授業を積極的に評価できる点

##### 授業内容・構成

- 授業開始時に絵本の読み聞かせの実例を披露されていた
- 授業の最後には、授業の振り返りを行っていた
- 保育現場で即実践に活用できる授業
- 授業の目標に従った構成に、工夫を感じた
- 映像資料も利用され、90分がとても短く感じるもの
- 授業構成が非常にわかりやすい
- 無駄がなく、一言一言に大きな説得力を感じた
- 時間配分も的確だったのでメリハリのある効果的な授業が実現していた
- 「分かりづらい」と感じた箇所がなく、非常によく整理されていたように思う

##### 教材の活用

- 写真や動画等を活用した視覚的理解を図ったことで、保育の実際がより把握しやすかった

- 実際に先生の生の声での読み聞かせ，DVDを使っての具体的な例の提示等，視覚と聴覚の両方を刺激する教材を使用することの大きなメリットが感じられました
- 日本に古来から伝わるわらべうたや素話・言葉遊び等，素朴で日本語の美しさや面白さを十分に感じられる場面が多々ありました
- 動画や写真を上手に活用している点も分かりやすく，豊富な現場経験を踏まえたエピソードやセリフも具体的で良かったと思う
- ニュースや研究結果等を示したことも授業の説得力を増すのに効果的でした
- 視聴覚機器の有効活用
- 授業の目的（ポイント）が示された配布資料
- 重要な点はブランクにすることにより，学習内容のより一層の定着を図られていた
- 学習シートを丁寧に作成されていた

#### 教師の振る舞い

- 教師からの語り掛けは，声量も良く，学生を惹きつけるものであるという印象であった
- 温かみのある話し方
- 学生にとって心地よく受講できるもの
- たいへん落ち着いた口調
- 穏やかな空気が常に流れている
- 穏やかな話しぶり
- 聞き取りやすい声
- 全体として，柔らかな，また語りかけるような口調で受講生を包み込むような印象の授業だったと思う
- 声の大きさ，スピードと心地よく，学生も参加しやすかった
- コミュニケーションの一つとしての机間巡視
- 学生の理解を確認しながら授業展開をされていた
- 全体を通してわかりやすく伝えられていた
- 丁寧にゆっくりと説明されていた

#### 保育内容－言葉としての授業内容

- 絵本の読み聞かせに始まり，ブックスタート運動，児童文化財の実践例と取り入れ方等について，細かく紹介されていた
- 絵本や言葉のもつ魅力や意味(価値)・面白さ等を十分感じられる授業
- 保育現場で欠かせない児童文化財について，特に言葉と関わりの深いものをピックアップしたことで，幅広く奥が深い分，煩雑になりがちな内容をしっかり領域「言葉」と関連づけられていた
- 児童文化を紹介する内容であったと同時に，児童文化を介した「言葉」の経験の性質について考える内容にもなっていたかもしれない

- 保育者の立場から「言葉を育む」ことに特化して授業が構成されていた
- 様々な観点から「育む」ことができるという可能性に気付くことができる授業だった
- 言葉を育む文化財としての意義について、具体的な文化財を基に話されていた点

#### 保育の観点から

- 教育・保育の基本とつなげていた点十分に吟味検討された「モノ」を与えるだけでなく、それを活用する「ヒト」が必要であることを再確認できた

#### その他

- 学生は、教員の言葉を一面的に捉えがちなどころもある為、有意義な文化財であってもその活用にあたって留意すべき点を押さえていたのは、大事なところだと思った
- 保育現場での実例を紹介することで、子どもの成長を急がせてしまう大人への警鐘とともに、保育者としてのあるべき姿勢を考える機会になったと思う

#### (2)授業の改善に関わる点

##### 授業内容・構成

- 様々な映像を通して実践事例等を視聴する際に、“なぜ言葉が必要なのか・大切なのか” “言葉の役割とは何か”等を、子どもの言動から考える場面があっても良かったのではないかな
- 演習ということを考えると、分割しても良いかと思う。その分、実際に読んだり歌ったり動かしてみたり、実践して見せ合いながら、切磋琢磨する演習時間をもつとより良くなると思う
- 教育改革国民会議で「人間性をより豊かにする為に幼児期の言葉の重要性」が示された。この事実を結論として、学生には、幼児期の言葉教育は（具体的に言って）どのように豊かな人間性を育むことにつながるのかを考えさせたり、先生が例を挙げたりすることにより実感できるのではないかと思います
- ブックスタートについて。使われる乳児向けの絵本の表紙がたくさん紹介されていたが、演習ということを考えると時間があれば学生にブックスタートに適した本を探させるとか
- 語りかけも含め、「聞く力を育てる」ことの重要性をもう少し強調した方が良かったのではないかと思います
- 保育内容は、基礎技能を習得した学生が、それを実際の保育でどのように活用していくのかを検討したり、実践したりする科目であり、基礎技能に課題を抱える学生なので、基礎技能的な部分も説明しなければならない
- 現代社会において、メディア教育は欠かせないものとなっていますが、そのような状況下だからこそ、今日の授業の中では、“人の心の温かみや温もりが感じられることが重要だ”ということでもまとめて良かったのではないかと思います

- 「言葉」に着目しての授業ですが、保育が総合的な活動として行われる点、例えばわらべ歌において、言葉や声のリズムだけでなく、それを行う保育者の表情や触れ合い等、その時の様々な要素が相互に作用しあっていること等を強調されてもいいのではと思った

#### 教材について

- 学習シートに設けるのも良いですが、学科独自の学習帳のようなものがあると面白いかも
- 学生は教科書を広げて授業を聞いていたが、教師的には、そうしてもらって良かったのか、あるいはその必要は特になかったのか、気になった
- 授業で紹介された絵本の現物があると良いと思います。現物を見ると見ないのとではやはり興味関心の程度に差が生じそうです

#### (3)参加者による評価のまとめ

積極的に評価できる場所としては、「視聴覚教材を有効的に活用できていた」「児童文化材の活用方法や取り入れ方を伝えるだけでなく、担当者が学生に向けて絵本や、素話を実践していたところ」「穏やかで、温かみのある話し方」であった。改善に関わる点としては、「演習時間をもつ」「1つ1つの内容について、教師自身がより様々な角度から捉え、そのことを授業内容に反映していくこと」であったと考える。

### 5. 演習内容の検討

今回の研究授業を通して、今後具体的な演習方法を検討しながら、講義内容を改善していく必要があることがわかった。その為、ここからは演習について考えていきたい。

最初に、著者が感じている違和感について述べていく。それは、検討会や参観記録等で出していた「言葉遊び」ということである。この「言葉遊び」というのは、保育内容一言の領域を特定の活動と結び付けた考えであるように感じる。他の領域でも、健康の領域では「運動遊び」、表現だと「製作活動」とされている。このような考え方に、特定の活動と領域を結び付けた考え方で保育者養成校では、演習が行われていることが多いと推定する。

著者はこのような考え方に違和感がある。この違和感は文部科学省「幼稚園教育要領解説 第2章 ねらい及び内容 第1節 ねらい及び内容」<sup>4</sup>にある内容から来ている。「各領域に示している事項は、教師が幼児の生活を通して総合的な指導を行う際の視点であり、幼児の関わる環境を構成する場合の視点でもありということができる。その意味から、幼稚園教育における領域は、それぞれが独立した授業として展開される小学校の教科とは異なるので、領域別に教育課程を編成したり、特定の活動と結び付けて指導したりする等の取扱いをしないようにしなければならない」（文部科学省、2018、p.143）というところから感じている

<sup>4</sup> 文部科学省、(2018). 『幼稚園教育要領解説』：フレーベル館

ものである。

このように幼稚園教育要領解説では、領域を独立させ、特定の活動と結び付けた指導をしないようにとされている為、保育者養成校の演習内容も、各領域と特定の活動と結び付けた内容で行われているのではなく、幼児の生活を通した総合的な指導ということを踏まえた内容で実施される必要があると考える。

このようなことから、保育内容の各領域を特定の活動と結び付けた考え方ではない、幼児教育の教育方法を考えていきたい。そのことで、保育者養成校における保育内容一言葉の演習内容に必要な要素を見出すことができると考え、幼稚園教育要領<sup>5</sup>と幼稚園教育要領解説を基に幼児教育の教育方法を検討していく。保育所保育指針や、幼保連携型認定こども園教育・保育要領よりも、幼稚園教育要領にはこのことについて詳しく書かれている部分が多い為、幼稚園教育要領と幼稚園教育要領解説を使用することにした。

### (1)幼稚園教育の基本

まず、幼稚園教育要領の「第1章 総則」に、「幼稚園教育の基本」がこのように示されている。「幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成する為、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」(文部科学省, 2017, p.5)と書かれており、幼児教育の基本は「幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものである」ということになる。

また、幼稚園教育要領解説には「幼稚園教育の基本に関連して重視する事項」として、「幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること」、「遊びを通しての総合的な指導が行われるようにすること」、「一人一人の特性に応じた指導が行われるようにすること」(文部科学省, 2018, p.33)の3点が特に重視しなければならないとしている。

### (3)幼児期特有の学習「自発的な活動としての遊び」

次は、幼稚園教育要領解説の第1章に「幼児の自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導を行うことが大切である」(文部科学省, 2018, p.24)と書かれている。このことから、幼児期は自発的な活動としての遊びが重要視されていることがわかる。また、「遊びの本質は、人が周囲の事物や他の人たちと思うがままに多様な仕方で応答し合うことに夢中になり、時の経つのも忘れ、その関わり合いそのものを楽しむことにある。すなわち遊びは遊ぶこと自体が目的であり、人の役に立つ何らかの成果を生み出すことが目的ではない」(文部科学省, 2018, p.34)と、幼児期における遊びについて述べられており、自発的な活動としての遊びを重要とし、誰かに指示されてする遊びとは大きく違うものであることがわかる。

また、「遊びにおいて幼児が周囲の環境に思うがままに多様な仕方で関わるということは、幼児が周囲の環境に様々な意味を発見し、様々な関わり方を発見するということである」

---

<sup>5</sup> 文部科学省. (2017). 『幼稚園教育要領』: フレーベル館

(文部科学省, 2018, p.34)と書かれ、「このように、自発的な活動としての遊びにおいて、幼児は心身全体を働かせ、様々な体験を通して心身の調和のとれた全体的な発達の基礎を築いていくのである。その意味で、自発的な活動としての遊びは、幼児期特有の学習なのである。したがって、幼稚園における教育は、遊びを通しての指導を中心に行うことが重要である」(文部科学省, 2018, p.35)とされている。このことから幼児期特有の学習とは、誰かに指示された遊びとは違う、自発的な活動としての遊びを通して指導することが重要であると言える。

#### (4)教師の役割

幼稚園教育要領解説で「特に、幼稚園教育が環境を通して行う教育であるという点において、教師の担う役割は大きい」とされており、「環境を計画的に構成し、幼児の主体的な活動を直接援助すると同時に、教師自らも幼児にとって重要な環境の一つであることをまず念頭に置く必要がある」(文部科学省, 2018, p.45)と書かれ、「第2章ねらい及び内容」には「保育の展開において教師のなすべきことは、幼児の生活する姿の中から発達の実情を理解し、適切な環境を幼児の生活に沿って構成し、幼児の活動が充実するように援助することである。具体的には、

- ・幼児の発達を見通し、具体的なねらいと内容を設定すること
- ・幼児が発達に必要な経験が積み重ねられるような具体的な環境を考えること
- ・環境と関わって生み出された幼児の活動に沿って幼児の発達を理解すること
- ・一人一人の幼児にとっての活動のもつ意味を捉え、発達に必要な経験を積み重ねていくことができるように援助をしていくこと等が挙げられる(文部科学省, 2018, p.257)

以上のことが保育の展開における教師の役割であるとされている。

そして、「幼児が主体的に活動を展開するからといって、幼児が遊ぶまで何もせず放っておいたり、幼児が遊び始めたままに見守っていたりしていればいいというものではない。教師は、常に幼児が具体的な活動を通して発達に必要な経験を積み重ねていくよう必要な援助を重ねていくことが大切であり、その為には活動のきっかけを捉え、幼児の活動の理解を深めることが大切である」(文部科学省, 2018, p.253)「教師は幼児と関わる中で、幼児の感動や努力、工夫等を温かく受け止め、励ましたり、手助けしたり、相談相手になったりする等して心を通わせながら、望ましい方向に向かって幼児自らが活動を選択していくことができるよう、きめ細かな対応をしていくことが大切である」(文部科学省, 2018, p.118)となっている。

つまり教師の役割は、環境を計画的に構成し、遊んでいるからと放っておくのではなく、幼児の活動の理解を深め、望ましい方向に向かって、幼児自らが活動を選択していくことができる援助を行うことである。

#### (5) 総合的な指導を行う際の視点・環境を構成する場合の視点

各領域を特別な活動と結び付けず、総合的に指導する必要性が述べられているが、ではど

のように領域を扱っていくのか。幼稚園教育要領の第2章には、「この章に示すねらいは、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものであり、内容は、ねらいを達成する為に指導する事項である。(中略)内容の取扱いは、幼児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項である。各領域に示すねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない」(文部科学省, 2017, p.14)となっている。そして、幼稚園教育要領解説には「幼稚園教育要領第2章の各領域に示している事項は、教師が幼児の生活を通して総合的な指導を行う際の視点であり、幼児の関わる環境を構成する場合の視点でもあるということが出来る」(文部科学省, 2018, p.143)とされている。

このことから各領域に示している事項は、総合的な指導を行う際の視点・環境を構成する場合の視点であり、示されたねらいを達成させる為に、指導する事項として内容を扱っていくことが望ましい。

#### (6)言語環境を整え、言語活動の充実を図る

教師によって計画された活動としての「言葉遊び」等は、幼児期の教育方法とは異なっているように感じられ、著者は違和感があると述べてきた。しかし、幼稚園教育要領「第1章第4 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価 3 指導計画の作成上の留意事項」に「(3)言語に関する能力の発達と思考力等の発達が関連していることを踏まえ、幼稚園生活全体を通して、幼児の発達を踏まえた言語環境を整え、言語活動の充実を図ること」(文部科学省, 2017, p.11)とある。また、幼稚園教育要領解説には、言語活動の充実には「遊びの中で、歌や手遊び、絵本や紙芝居の読み聞かせ、しりとりや同じ音から始まる言葉を集める言葉集め、カルタ作り等といった活動を意図的に取り入れ、幼児が言葉に親しむ環境を工夫し、言語活動を充実させていくことが大切である」(文部科学省, 2018, p.111)とされている。このことから、遊びの中に意図的に言語活動を取り入れることも重要であることがわかる。ここに出ている「言語活動」は、各領域を特定の活動と結び付けたものであるように感じる。つまり、著者は違和感を抱いていたが、各領域を特定の活動に結び付けたものも、必要であると言える。

しかし、「遊びや生活の中でこのような様々な環境と関わり、豊かな体験を通して『知識及び技能の基礎』『思考力、判断力、表現力等の基礎』『学びに向かう力、人間性等』の資質・能力が育まれていくのである。その為には、単に教師が望ましいと思う活動を一方的にさせたり、幼児に様々な活動を提供したりすればよいということではない。幼児が自分で考え、判断し、納得し、行動することを通して生きる力の基礎を身に付けていく為には、むしろ幼児の活動は精選されなければならない」(文部科学省, 2018, p.107)と、幼稚園教育要領解説では示されている。つまり教師は、一方的に各領域を特定の活動と結び付けた活動をさせるのではなく、生活の中や、幼児が自発的に遊ぶ中で、そのような活動を幼児に提案したり、

促したりしながら取り入れていくことが重要なのであろう。

#### (7)考えられる演習

以上のことを踏まえ、保育内容－言葉における演習に必要な要素や、考え方をまとめる。

- 「言葉を視点にした環境構成」
  - 言葉の発達に必要な経験が積み重なる、具体的な環境構成
- 「言葉を視点にした関わり」
  - 自発的な活動としての遊び中で、言葉を視点に置いた援助方法
- 「言葉を視点にした子ども理解・見取り」
  - 環境と関わり、生み出された自発的な活動を、言葉の発達に視点を当て、子どもを理解する
- 「自発的な遊びの中で言語活動を取り入れる方法」
  - 幼児自らが活動を選択していく中で言語活動の意図的に取り入れていく方法
- 「様々な言語活動を知る」
  - 意図的に取り入れていく為に、様々な言語活動を体験する等を通して、その活動について学ぶ

しかし、これはあくまでも考え方や必要な要素である。その為、具体的な演習内容を検討する必要がある。この具体的な演習内容の検討については今後の課題とする。

## 6. まとめ

本稿では、研究授業に関する他者評価と、演習内容の検討をまとめた。「視聴覚教材を有効的に活用できていた」「児童文化材の活用方法や取り入れ方を伝えるだけでなく、担当者が学生に向けて絵本や、素話を実践していたところ」「穏やかで、温かみのある話し方」という3点が評価でき、「演習時間をもつ」「1つ1つの内容について、教師自身がより様々な角度から捉え、そのことを授業内容に反映していくこと」の2点が改善点であった。

演習時間を持つということが改善点であることから、本稿の後半では演習のあり方について検討を行った。幼児教育では、ねらい及び内容として、5つの領域がある。それを小学校以降の教科的にとらえ、各領域を特定の活動と結び付けて考えた演習内容ではなく、幼稚園教育では、幼児の自発的な活動としての遊びの中で、5つの領域を総合的に指導することが重要であることが、幼稚園教育要領、幼稚園教育要領解説からわかった。また、幼児を教師が計画した通りに活動させるような、教師主導の一方的な保育の展開ではなく、自発的な活動としての遊びが、幼児期特有の学習であるということも見出された。

このことを踏まえると、「言葉を視点にした環境構成、関わり、子ども理解と見取り、様々な言語活動を知り、遊びの中で言語活動を取り入れていく方法」という要素が含まれる、演習の内容が好ましいという結論に至った。今後の課題としては、その要素を踏まえた、具体的な演習内容を検討していくことである。

## 7. 引用文献

- 厚生労働省. (2017). 『保育所保育指針』：フレーベル館  
文部科学省. (2017). 『幼稚園教育要領』：フレーベル館  
文部科学省. (2018). 『幼稚園教育要領解説』：フレーベル館



### お話をより楽しむことができる、児童文化財

児童文化財とは、子どもの発達・成長に欠かせない、様々な事物や、事象のこと

### 具体的な児童文化財

- |               |           |       |
|---------------|-----------|-------|
| •玩具（遊具）       | •紙芝居      | •言葉遊び |
| •遊び           | •パネルシアター  | •映画   |
| •書籍（絵本・児童文学等） | •エプロンシアター | •音楽、歌 |
| •お話           | •児童劇      | •漫画   |
| •テレビ、ビデオ      | •人形劇      | •アプリ  |
| •ラジオ          | •ペープサート   |       |

### 児童文化財の選び方

児童文化財は、様々なものがあるが、選び方も大切

子どもの発達に合わせる

子どもの興味関心に合わせる。

また、子どもたちに合わせ、言葉の音や表現方法を変化させることも大切。子どもたちに言葉を伝える保育者としては、児童文化財が持つそれぞれの特性を踏まえ、子どもたちと関わっていくことが求められる。

### 【復習】保育の基本

☆ 主体的な遊びを通しての指導が中心

☆ 環境を通しての保育

### 児童文化財を有効に使用する、素材の選択

素材の選択にあたっては、子どもの発達とのかかわりや、子どもの興味・関心とのかかわりからみていくことが大切

<例：対象児の年齢と素材に関する目安（童話の場合）>

- 三歳児未満の子どもは、言葉の音の響き自体に耳を傾けるため、よい律動を伴った表現が使われ、擬声や擬音によって、興味や関心をもてるのがよい。したがってこの時期の子どもにとって口演童話の意味は、内容にあるのではなく、言葉のもつ響きを通して精神の発達を促し、情緒の安定を図ることにあるといえる

- 3歳児になると、話の構成が単純で、適度の反復により興味をもって先を予測できるようなものがよい。
- 4, 5歳児は、心情的な表現を含む内容も理解するようになってくる。したがって話の構成に起伏があり、内容が発展していくのもよい

#### 特に言葉とかかわりの深い児童文化財

観たり聞いたり読んだりするもの・・・お話、絵本、紙芝居、人形劇、パネルシアター、ペープサートなど

遊びの内容が文化財となるもの・・・劇遊び、言葉遊びなど

#### 実例紹介

- ペープサート
- 素話
- 絵本「どっちがへん？」
- エプロンシアター
- 言葉遊び

#### アプリ・動画も児童文化財

これらも広い意味では児童文化財になる。

子育てにどんどん利用され、お絵かきや、絵描き歌、しりとりなども、アプリでできるようになった。

保育現場でも、このようなものを取り入れているところが出てきていきる。子どもたちものとはこれから

Society5.0という新しい社会で生きていく子どもたちにとって、これらのものはとても身近なものである。

しかし、保育とは直接体験が基本である。その為、これらの情報機器はその体験をより豊かにするような活用方法を検討していくことが大切。

先にも述べたように、特に言葉は人と人のかかわりを通して獲得していくもの。それを忘れず、より学び高めていくことができるような活用方法が求められる。

#### ICT（情報通信技術）について

これから「子どものために用意されたもの」「子どもの発達に正の方向性を与える可能性をもつもの」「子どもを取り巻く諸事象・所事物すべてを指す」として、様々な情報通信技術が活用されていくと考えられます。（GIGA スクール構想）

#### 実用例

- 園と家庭をつなぐ → 園情報発信・保護者とのやり取り
- Zoom 保育 → 様々な理由で登園できない子どもとクラスをつなぐ
- 動画の活用 → 行事に活用、なかなか見ることができないものを見る
- 書画カメラなどの活用 → 製作活動の説明
- 翻訳アプリの活用 → 海外の人とつながる
- 海外の友だちとの関わり → ネットつながる

このように情報機器を利用することで、子どもと世界中の人や、物との関りを広げ、子ども自身の世界を豊かにするために活用することができます。

しかし、保育の基本は直接の体験、生きた体験です。その直接の体験を拡大したり、繰り返し体験したり、友だちと共有したりなど、生きた体験に深さや、豊かさを与えてくれるものとして考えておきましょう。(直接的な体験だけでは得られないものを)

※幼稚園教育要領解説にも、このように書かれています

(6) 幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には、幼稚園生活では得難い体験を補完するなど、幼児の体験との関連を考慮すること。

## 第1章 総則

### 第1 幼稚園教育の基本

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

- 1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得てい

くものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。

2 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。

3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。